

令和2年 12 月 28 日

王子ゴム化成株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 1月 1日～令和7年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間中に1人以上取得する。

女性・・・取得率を90%以上

<対策>

令和3年2月～

社内広報誌などによる社員への周知・啓発

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

令和3年2月～

社内広報誌などによる社員への周知・啓発